

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター
平成27年度事業報告書

(第13期：平成27年6月1日より平成28年5月31日まで)

<目次>

■ 平成27年度事業の方針

■ 平成27年度所信

I 全体の概要

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（※詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）
2. 財政の状況について（※詳細は資料2 決算書を参照）
3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（※詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）
4. 資産の取得、機器の更新等について

III 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業
 - －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
 - －(2) その解決のための事業
- 1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加
- 1-(2)-1 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」
2. 主として市民活動団体に対して行う事業
 - －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
 - －(4) その市民活動への応援事業
- 2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査
- 2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加
- 2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援
- 2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援
- 2-(4)-3 各種講座への講師派遣
- 2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援
- 2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営
3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業
 - －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
 - －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業
- 3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信と「きらきら☆らじお」の展開
- 3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

■ 平成27年度事業の方針

- (方針1)「市民活動を支援する事業を行う」
- (方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」
- (方針3)「市民活動支援のしくみを充実させる」
- (方針4)「低コストで運営を行う」
- (方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」
- (方針6)「企業の社会貢献活動との連携をつくりだす」

■ 平成27年度所信

人口減少予測が地方都市に与える影響をきちんと考えて見れば、きびしい地域間競争にさらされている現実を、あらためて見せつけられていることに気がつきます。これまでの「資金や人」の「量」を確保できないという現実、これまで支えてくることができたさまざまな社会的なサービスを確保できなくなるということです。

『個人の自由な意志によってさまざまにつながりながら、「非営利経済」で人々に必要なサービスを提供していく』市民活動もまた、「資金と人」の減少で、これまでのようには人々の暮らしを支えていけない現実に直面しています。現に、市民活動の現場では、10年以上続けてきた団体が、その活動を休止することも目立ってきました。

これは、地域の課題を市民自身で解決する「市民力」が低下していくことを意味しています。地方都市は、どこも容易ならざる事態に陥っています。そんな中で、資金や人、いわゆる「資源」の集積ポイントのひとつに企業があります。この企業が持つ「資源が集まる」しくみを、市民が地域の課題を解決することに結びつける方法を、今期は模索していきたいと思えます。

私たちは、これまで取り組んできた「市民活動の応援」を進め、「市民活動応援☆きらきら基金」をより充実させていくことで、市民活動団体間の「資金・資源」の循環を増やし、企業や他地域からの新たな資源の流入をつくりだしていきたいと思えます。これらの取り組みにより、「新たな可能性」「新たな価値観」「新たなサービス」が生み出され、この地域での人々の生活がより魅力的になることを願っています。

つきましては、皆様の一層のご理解、ご参画、ご協力を心よりお願い申し上げます。

平成27年度事業計画書

前述の事業の方針ならびに所信にもとづき、以下のように事業を進めていきます。

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画

1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

1-(2)-4 桑名市市民活動センター運営の公民連携提案

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- －(4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信と「きらきら☆らじお」の展開

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

I 全体の概要

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センターは、平成16年4月法人登記をして設立しました。決算期の関係で第1期は2ヶ月であり、今期(第13期)は実質的にまる12年が終了する時期になります。また今期は、設立から第4期までつとめた郷司理事長を経て、第5期からの服部理事長の9年目になります。同時に、平成26年3月24日より、新たに小笠原理事長と郷司理事長が加わり、同年3月31日から認定NPO法人として、3人の理事長による複数代表の運営体制の実質的な2年目が終了したことになります。

NPO界の状況としては、平成26年7月の参議院選挙をにらみながら、平成28年6月の特定非営利活動促進法の改正が行われました。当会としては、資産の陶器が不要になりますが、事務手続き的な変更なので、新たな資源が呼び込まれるというごきはあまりみられませんでした。

さて、当期の当会の事業の方針は、(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」、(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」、(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」、(方針4)「低コストで運営を行う」、(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」というものでした。

まず(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」については、まちのファンクラブの事務局を担い、桑名市、いなべ市、東員町の市民活動交流会などの企画に参画しました。また、いなべこども活動支援センターの運営に参画しました。その他、折に触れてさまざまな市民活動に関わる団体への具体的な支援、助言などを行い、市民活動についての情報の提供を継続的に行いました。また、みえ市民活動ボランティアセンターニュースでは地域の団体を紹介しました。また、みえイーパーツリユースPC寄贈プログラムの広報に協力しました。

(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」では、みえNPOネットワークセンターに、近藤理事が服部理事に代わって参画し活動を支えました。12月のNPO月間や広報活動の充実や、市民サミットを実施しました。みえきた市民活動センターとしては、域内の団体と協働してきらきら基金を運営し、10団体8事業に、合計47万円を助成しました。並行して、地域の市民活動団体訪問調査、インターネットきらきら☆らじお放送、まちのかわらばんの発行をしました。また、桑名市の公民連携制度にもとづいて、桑名市市民活動センターの運営に関する提案を行いました。その他、各種の勉強会、講習会等に参加し、研究を進めました。

(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」については、30を越えるカエル・こぶた&小熊の募金箱を、市民活動団体関係者や商店、法人会の皆さんなどにご協力いただき、期中に130口47万円を越える助成減資へのご寄附をいただきました。ありがとうございました。

(方針4)「低コストで運営を行う」では、日本郵便年賀基金の助成を受け、また、寄附金と、みえNPOネットワークセンター関連事業収入などで140万円ほどの収入があり、支出もほぼ同額でした。認定NPO法人の見なし寄附で所得税が控除されましたが、ほぼ地方税分強が赤字となりました。そのうち、助成の原資と運営に用途限定している寄附金を20万円ほど繰り越しました。ちなみに人件費は16万円ほどで、全体の支出の11%になりました。

これらの取り組みについては、(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」にそって、会員間の連絡を密にし、さまざま検討を行った上で、実施しました。

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（*詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）

今年度は定例総会1回（2015年7月21日）と、理事会を4回（2015年6月30日、7月21日、11月31日、2016年5月10日）開催しました。その他に必要な応じて個別の会議を開催し、12回にわたって行ったきらきら基金運営委員会の機会や役員（理事・監事）メーリングリストなどを有効に活用して頻繁に「相談・提案・報告・了承」を行い、当会の全体状況の把握や進んでいる方向の確認、個別の事業のスタンスなどの情報を共有しました。（役員メーリングリストでのやりとりは期中に341本でした。）

理事会では、メーリングリストや諸会議での意思疎通をふまえて報告された事項が16あり、大きな枠での意見交換・議論した協議事項が7ありました。また、それらをふまえ、責任の所在を明らかにする意志決定である審議事項が11ありました。

2. 財政の状況について（*詳細は資料2 決算書を参照）

基本的に「持ち寄り」で運営するのが当会の原則です。今期は140万円ほどの収入があり、ほぼ同額の支出がありました。このうち、寄附金収入が71万円ほどありました。また、認定NPO法人であるため、事業収益7万円の課税所得が見なし寄附で控除され、非課税事業に繰り入れることができました。結果として、地方税相当分プラスアルファの赤字となりました。また、次年度からの繰り越しもあわせて20万円弱の次年度繰越使途限定寄附金と、一般正味財産の11万円を加え、今期末の正味財産額は31万円となりました。

経常収益では、非課税部門では、基本となる会費が10名で2万円、きらきら基金関連事業への日本郵便株式会社年賀寄附金などからの50万円、きらきら基金やみえきたの運営への寄附などが71万円でした。課税部門では、みえNPOネットワークセンター参画支援事業などで10万円、サンタの行進やガチャポンなどの自主事業が6万円でした。

経常費用では、人件費が16万円、人件費以外の経費的支出76万円でした。その他に助成金支出が47万円ありました。非課税部門の支出は、きらきら基金の運営費が76万円と32万円の赤字、助成金支出が47万円と0.1万円の黒字となりました。

実際はとても多くの持ち寄りをして支えていただいてこの数字があるのですが、ボランティアに提供された資源を可能な範囲で金額に換算すればどれほどになるか、後日活動計算書の再評価を行い、しかるべく明らかにしていきたいと思います。

3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（*詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）

さまざまな事業を同時並行的かつ継続して行ったため、会務の役割分担は半数以上の理事がフルにうごきましたが、ITを活用してこまめに情報を共有することでお互いにカバーすることができました。

一連の事業について、きらきら基金事業の市民活動団体取材と助成事業、まちのかわらばん、きらきら☆らじおなどについて、理事たちの大きな負担となりました。また「みえNPOネットワークセンター」への支援や「市民サミット」の参画についても、負担が少数の理事に集中しました。あればあるように、なければならないなりに、事務局運営も含め、運営全般について対応することができました。

一方で、会員の状況としては、設立以来の理事であった今村和子理事がお亡くなりになり、同様の設立メンバーのおふたりが理事を降りられ、現状は一般会員10名で、理事7名、顧問1名、他に外部監事がおひとりということになりました。

4. 資産の取得、機器の更新等について

基本的に資産はありません。また、今期の資産の取得、機器の更新等もありません。具体的な資産の取得や機器の更新などに関する特記すべき事項はありませんでした。

Ⅲ 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画

今期は、三重県は2016年5月のサミット実施に忙しく、NPO施策としては目立ったことはなく、したがって三重県の取り組みに参画する機会はありませんでした。

1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

今期は、事業が立て込み、特に目立った講座には参加できませんでした。申し訳ありません。

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

5月末のサミット開会にあわせて、桑名では4月にジュニアサミットが開催され、それに協力した市民活動団体もたくさんありましたが、当会は、5月22日23日と、四日市でのじばさんで行われた「市民サミット」の企画運営に、みえNPOネットワークセンテターの一員として参加し、その実施を支えました。

東海地方のNGOセンターと中間支援団体を中心となった東海市民ネットワークと、東京を中心としたNGO系のネットワークが連携して、三重県四日市市で、13の分科会でそれぞれに提言書を出し、全大会で宣言を採択して終了しました。二日間を通してのべ500人ほどが集まった、政策を提言することを前提とした市民サミットになりました。そのながれは、東海市民社会ネットワークの設立につながっていきます。

その他、3月7日に名古屋で行われた「市民活動センタースタッフ交流会（地域の未来支援センター主催）」にも参加しました。

1-(2)-2 桑名地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

2015年12月13日午後3時30分から4時30分まで、桑名市総合福祉会館大ホールにて、50人ほどの参加者の前で、「企業の社会貢献活動」をテーマに、第6回の桑名員弁地域円卓会議を行いました。

はじめに10分ほど、特定非営利活動法人みえきた市民活動センター理事長の服部則仁から、市民活動だけではなく、この地域の企業なども社会貢献活動をしており、いろいろな立場の人たちが町をよくしようとがんばっていることを発信することで、まちの魅力をあげていくとの考えを話しました。それを受けて、企業の社会貢献活動がはじめは自分たちの中で完結していたのが、少しずつ外部の人たちと連携するようになってきたことなどが話し合われました。ここでの意見交換をふまえて、2月に企業の社会貢献活動のアピールを行うことになりました。

ちなみに参加者は、行政として、水谷俊郎東員町長、三重県 NPO 班 松本班長、桑名市、いなべ市、東員町、桑名社協、企業として、(株)アサプリー、(株)三五三重、桑名商工会議所、NPO として、生ごみリサイクル思考の会、いなべこども活動支援センター、東員町市民活動センター運営委員会、みえきた市民活動センターなどが委員として参加しました。

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

2015年12月13日の地域円卓会議を受けて、2016年2月20日、桑名市多度公民館大講堂で行った第7回助成事業の中で、午後1時30分から1時間半ほど、企業や経済団体など、経済関連の26の組織に企業の社会貢献活動の展示をしていただき、内5つの組織の皆さんに活動の内容を発表していただきました。これらの発表に、高校生が感想を述べ質問をし、特定非営利活動法人パートナーシップサポートセンター代表理事岸田眞代さんが総括コメントを行いました。

また、3月末に発行した、まちのかわらばん2016年春特大号で、この26社・経済団体の社会貢献活動の取り組みを掲載し、市民活動団体と併せて紹介することができました。

1-(2)-4 桑名市市民活動センター運営の公民連携提案

2015年10月、桑名市の公民連携提案制度にのっとり、「公民連携により、多くの市民（団体）が気楽に集まって、知恵を交換し協働して新たな社会貢献活動を生み出すような機会と環境づくり」という名前で、「桑名市市民活動センターの運営と市民活動団体の支援」についての施策の提案をしました。

具体的には、以下の5つの視点で提案しましたが、桑名市が設置した公民連携委員会で検討され、2016年7月にプロポーザル方式で、実施主体を決めることになりました。

- (1) 公民連携での運営を担保するベースを確立する。
- (2) 登録市民活動団体と市民活動センターとの情報の循環路をつくる。
- (3) 行政職員と地域の市民活動団体との接点をつくる。
- (4) 市民活動団体に、夜間もコミュニケーションスペースを提供する
- (5) 運営委員会と市民活動団体の協働事業による業務の活性化

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- (3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- (4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

前年度末の調査結果をふまえ、その団体情報の更新と新たな団体の訪問取材を行い、ホームページのデータを追加・修正しました。また、その結果をふまえ、「まちのかわらばん2016年春特大号」2000部を発行し、122団体の紹介とそれまでのきらきら基金の活動を簡単にまとめ、各地各所に配布しました。

前年度取材した 123 団体のうち、6 団体が活動休止となり、1 団体が掲載を辞退されたことから、更新団体は 116 になりました。また、新たに訪問取材を 6 団体に行い、合計 122 団体について、日本財団カンパニブログに掲載しました。インターネットで検索すると、その団体の紹介ページとして、かなり高い確率でヒットしてきます。

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

桑名員弁地域で行政が行った市民活動の交流会に、まちのファンクラブの事務局として、またみえきた市民活動センターとして、きらきら基金のアピールと展示を中心に参加し、企画を進める実行委員会の段階から参画しました。

具体的には 4 つの交流会に参画しました。いなべ市市民活動センターが中心となって、6 月 20 日、21 日に阿下喜のさくらホールで「いなべ市市民活動交流会 スマイルフェスタ」が二日間にわけて実施され、3000 人以上が来場する大きなものになりました。「桑名の殿様 御台所祭」に代わる「桑名祭博」の二年目である今期は 10 月 25 日に寺町通り商店街を中心に行われました。桑名市市民活動センターの呼びかけで、展示・アピールをしました。東員町では、町民課が中心に、11 月 14 日に、東員町体育館で「市民活動交流会わくわくフェスタ」を実施しました。桑名市では、3 月 19 日にメディアライブで、桑名市市民活動センターが「桑名市市民活動交流会」を開催し、前半はまちづくり助成金の報告会を自治会連合会と共に行い、後半は市民活動団体の展示、舞台発表などを行いました。

2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2003 年 4 月の団体設立時から引き受けている同団体の事務局ですが、今期で 13 期がすぎました。また、まちのファンクラブの会員は 91 名になりました。参加しない自由があるまちのファンクラブですが、市民活動団体交流会への参加やきらきら基金の支援、諸団体の後援などを中心に活動し、メーリングリストなどを使って市民活動にかかわる情報の交換を行いました。

2011 年 10 月の設立以来、「市民活動応援☆きらきら基金」の代表を輩出し、その活動を後援してきました。また、各地市民活動交流会での設定・展示では、4 つの交流会（2-(3)-2 で詳述）に参画しました。また、きらきら基金の他、「北勢線の魅力を探る会」が 10 月 12 日に行った、「第 25 回北勢線の魅力を探る～水の恵みに先人たちの偉業を慕う～」と 4 月 30 日に行った「第 26 回北勢線の魅力を探る～ふじ香る東海道を朝日まで～」を後援しました。また、期中に 88 本の市民活動に関わる情報メールがやりとりされました。

2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

三重県内各地で活動する 11 中間支援団体が会員となって 2012 年 10 月に設立登記した、特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンターは、2012 年 4 月より三重県が設置する「みえ市民活動ボランティアセンター」の指定管理を受け、三重県内の市民活動の活動基盤を整えるための活動をしています。当会も、設立時からの理事としてその活動に参画し、活動を支えてきました。

通期で理事会对応・経営会議などの業務対応をした他、12月に行われた「みえ NPO 月間」にて、桑名員弁地域の市民活動応援機関への参加の働きかけや幟の掲示のお願いなどを行い、12月20日の協創シンポジウムにも参画しました。その際に、地域の若手のヴィアティン三重の後援会の事務局長を、桑名地域の代表として紹介しました。また、今期よりはじめた「東海ろうきん子どもの未来応援寄付金」について10月の選考会に参加し、また、1月18日の、第2回三重県のNPO及び中間支援組織に関する意見交換会（社協と）にも参加しました。

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

当会が市民活動支援の経験によって獲得してきたさまざまなノウハウを、必要に応じて先方のニーズに応える形で講師の派遣を考えていましたが、今期は特に要望はありませんでした。ただ、12月1日には、桑名市市民活動センターで「まちづくりのワークショップ」を行いました。また、12月6日には、三重県社会福祉協議会が主催するみえボランティアフォーラムでは、10分間のミニ講演を行いました。

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

桑名員弁地域の市民活動団体からの要請や相談への対応を中心に、可能な範囲で対応してきました。相談については行政からのものも多く、現場でさまざまに対応しました。

具体的には、行政からの中間支援のセンターに関する相談や、NPO法人の運営のアドバイス、トヨタ車体いなべ工場での「植樹祭」などでの展示など、多岐にわたってさまざまに対応し、また、サンタの行進を寺町通り商店街で行い、併せて市民活動・きらきら基金をアピールもしました。

2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営

桑名員弁地域で活躍する身近な市民活動を応援するため、きらきら基金プロジェクトを推進しました。原則として月に1回の運営委員会を開催し、必要に応じて小委員会を開催しました。これらをベースに、12月13日に桑名市総合福祉会館で行った第6回の助成事業では、102名が参加し、当日の寄附投票では87,200円(77口)のご寄附をいただきました。それまでのご寄附と併せて、10団体に、237,200円の助成を行うことができました。また、地域円卓会議も実施しました。

また、2月20日に桑名市多度公民館で行った第7回の助成事業では、106名が参加し、企業の社会貢献活動のアピールや、地域円卓会議、「市民活動応援☆きらきら大賞」の発表を行いました。8つのパートナー事業に合計240,000円の助成を行いました。ここでは、企業の社会貢献活動アピールとして26社が展示を行い、5社が発表をしました。また、企業と市民活動の協働アイデアコンテストも行いました。

今期はカエル・こぶた募金箱を35個ご設置いただくなど、当日寄附もあわせて、寄附金509,196円のご寄附をいただき、前期繰越「使途限定寄附金」とあわせて、477,200円を助成しました。また、まちのかわらばんを6回発行し、きらきら☆らじおを10回放送しました(3-(6)-1で詳述)。これらに伴い団体訪問取材を行いホームページの団体情報を更新し、プロジェクト全体の概要報告書とかねて「まちのかわらばん2016年春特大号」は2000部を発行しました(2-(3)-1で詳述)。

このプロジェクトの実施体制は、当会が設置した「きらきら基金運営委員会」が主催し、特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター、特定非営利活動法人 いなべこども活動支援センター、特定非営利活動法人 生ごみリサイクル思考の会が協働する形で共催しました。後援は、三重県、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町、桑名市社会福祉協議会、いなべ市社会福祉協議会、東員町社会福祉協議会、木曾岬町社会福祉協議会、桑名市商工会議所、まちのファンクラブです。実施の基本的な財源は、日本郵便株式会社 平成 27 年度 年賀寄付金 44 万円の助成、助成原資は皆様からのご寄附を充てさせていただきました。これらの報告の詳細については、ホームページでそれぞれに掲載していますので、そちらもご参照ください。

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信と「きらきら☆らじお」の展開

通期でまちのかわらばんを 8 回発行し、きらきら☆らじおを 10 回放送しました。財源の不足から、まちのかわらばんについてはインターネット版を活用して紙の部数を少なくし、他の配布物といっしょに送るなどして郵送費用を圧縮しました。これらについては、全てコンテンツ化し、ホームページからたどれるようにしてあります。また詳細については、『平成 25 年度（シーズン 2 2013/6-2014/3）「桑名員弁地域市民活動応援きらきらプロジェクト」事業報告書』もご参照ください。

★「まちのかわらばん」

2014 年 06 月 25 号	82 号 3600 部発行	「今年もやります きらきらプロジェクト」他
2014 年 09 月 05 号	83 号 1600 部発行	「11 月 24 日 第 4 回きらきら基金助成事業です」他
2014 年 10 月 25 号	84 号 1600 部発行	「きらきら基金の助成実績」他
2014 年 12 月 10 号	85 号 1600 部発行	「11/24 第 4 回助成事業の報告」他
2015 年 01 月 25 号	86 号 1600 部発行	「2/22 第 5 回助成事業のご案内」他
2015 年 03 月 15 号	87 号 1600 部発行	「2/22 第 5 回助成事業のご報告」他
2015 年 03 月 20 号	88 号 2000 部発行	「2015 年春特大号」

★「きらきら☆らじお」

2015/02/04 第 79 回放送 8 名

プロジェクト大地 因さん

ヴィアンティン三重 監督 海津さん、後援会 瓦谷さん

2015/01/14 第 78 回放送 7 名

いちごみるく 代表 小林愛子さん

特定非営利活動法人 ワンダーポケット代表 藤田蔵さん

2014/12/03 第 77 回放送 8 名

特定非営利活動法人 桑名失語症渡しの会代表 林淳蔵さん

七里の渡し伊勢国一之鳥居建替実行委員会 奉祝部会長 佐藤清和さん

2014/11/05 第 76 回放送 10 名

公益財団法人桑名法人会 副会長立松正子さん

特定非営利活動法人 輪リサイクル思考副代表 久我あき子さん、水谷貴美子さん
2014/10/01 第75回放送 13名
mama すきる 代表川村裕子さん
桑名市商店連合会 部長伊藤定英さん、副部長・楽市プロジェクトリーダー平野知久さん
くわな楽市広報運営委員長 三谷康仁さん、研修委員会委員長 伊藤智哉さん、他、藤本純さん
2014/09/03 第74回放送 8名
環境再生職人ネットワーク 上岡敏男さん 蓮花寺 walker 集山一廣さん
2014/08/06 第73回放送 9名
美建総業 水谷きくさん、瑞宝産業 水谷茂さん 朗読 佐藤清美さん
2014/07/02 第72回放送 8名
マル信緑香園 伊藤典明さん 青川峡キャンピングパーク支配人 柴田篤さん
2014/06/04 第71回放送 7名
郷土史家 西羽晃さん 桑名の酒蔵 後藤酒造代表 後藤悦夫さん

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

小規模の市民活動団体にとっては、たくさんの人たちに自分たちの活動を伝え、情報を共有し、サービスのご案内などを行うのに、インターネットメディアの活用ははずせません。当会ではさまざまなメーリングリストやブログを活用する他、今期はFBやツイッターなどにも取り組みました。

基本となる「みえきた市民活動センターの会員・役員」メーリングリストでは、期中に 293 本のやりとりがあり、「まちのファンクラブ」のメーリングリストでは 108 本のやりとりがありました。その他、メーリングリストとしては、全国のNPO支援センター関係者が集う「日本 NPO センター」のメーリングリスト、全国のNPO研究者がそろう「日本 NPO 学会」のメーリングリスト、三重県内のNPO関係者の「みえ市民活動ネットワーク」メーリングリスト、東海三県で10年以上前から続くNPO関係者のメーリングリストなどを積極的に活用しました。

その他、メールとしては、きらきらプロジェクトでご円ができた「きらきらなかま」へのメールを使い、ブログは日本財団 CANPAN を活用し、はてなブログやフェイスブックやツイッターも活用して、当会の活動に興味をもっていただけるよう発信しました。

- ★みえきた市民活動センターホームページ <http://www.mie-kita.gr.jp/>
- ★日本財団 CANPAN ブログの「みえきたページ」 <http://blog.canpan.info/miekita/>
- ★日本財団 CANPAN ブログの「きらきらページ」 <http://blog.canpan.info/kirakiraboshi/>
- ★Ustream 「<http://www.ustream.tv/channel/みんな元気-こちら市民活動応援局です>」
- ★フェイスブック 服部則仁 <https://www.facebook.com/norihito.hattori>
- ★Twitter のりじん <https://twitter.com/norizinn>